

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 行方市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,888	4,824	519	10,231

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,023	15,581	442	437	87	18,219	基金から61繰入
一般会計等	16,023	15,581	442	437		18,219	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	782	796	△ 15	1,268	165	5,543	2,056	法適用
農業集落排水事業特別会計	390	367	23	23	79	648	568	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	368	361	7	7	169	2,395	2,213	
流域関連公共下水道事業特別会計	448	431	17	16	204	3,101	2,906	
国民健康保険特別会計	5,295	4,968	327	327	256	0	0	
老人保健特別会計	3,647	3,661	△ 14	△ 14	301	0	0	
介護保険特別会計	2,546	2,513	33	33	435	0	0	
公営企業会計等 計				1,660		11,687	7,743	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
鹿行地方広域市町村圏事務組合 (一般会計)	57	52	5	5	0	0	0	
鹿行地方広域市町村圏事務組合 (養護老人ホーム事業特別会計)	175	155	20	20	10	0	0	
鹿行地方広域市町村圏事務組合 (消防特別会計)	1,844	1,820	24	24	0	237	81	
鹿行地方広域市町村圏事務組合 (火葬場事業特別会計)	97	90	7	7	0	0	0	
鹿行地方広域市町村圏事務組合 (審査会事業特別会計)	55	46	9	9	0	0	0	
茨城租税債権管理機構	579	317	262	262	0	0	0	
茨城県市町村総合事務組合 (一般会計)	30,889	30,868	21	21	1,898	0	0	
茨城県市町村総合事務組合 (県民交通災害事業特別会計)	343	339	4	4	12	0	0	
茨城県後期高齢者医療広域連合	1,331	1,282	49	49	0	0	0	
一部事務組合等 計				401		237	81	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
行方市開発公社	8	0	30	9	0	0	0	0	
行方市土地開発公社	0	0	10	0	0	—	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			40	9	0	0	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		386	
減債基金		264	
その他充当可能基金		1,608	
充当可能基金計		2,258	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年 度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.26	4.27	0.01	△ 13.30	△ 20.00	水道事業会計		208.8	
連結実質赤字比率		20.50		△ 18.30	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計		160.7	
実質公債費比率	17.8	17.6	△ 0.2	25.0	35.0	特定環境保全公共下水道事業特別会計		20.0	
将来負担比率		159.7		350.0		流域関連公共下水道事業特別会計		38.5	
財政力指数	0.44	0.47	0.03						
経常収支比率	93.2	94.8	1.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。